

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	子ども家庭局・青少年課
連絡先	582-2392

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	問題を抱える少年の立ち直り支援の充実
-----	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	少年支援室へ通所する等の問題を抱える少年が立ち直るきっかけとするため、ボランティア活動をはじめとしたさまざまな社会体験の場を提供します。特に、青少年施設等における野外体験プログラムの提供や、問題を抱える少年が体験活動を行うための新たな受け入れ先の開拓、少年の立ち直り支援のための関係機関等とのネットワークの構築等に取り組みます。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成			

目的実現の為に実施する手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	・ボランティアプログラム提供等の充実 ・親子ふれあい合宿の実施 ・関係機関等との連携強化							
		これまでの進捗状況・今後の予定	ボランティア活動者数:85人 親子ふれあい合宿参加者数:4組	・ボランティアプログラム提供等の充実 ・親子ふれあい合宿の実施 ・関係機関等との連携強化						
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		立ち直り支援のためのボランティア活動者数				計画			年度	
		家庭裁判所や子ども総合センター、子ども・若者応援センターとの連携により、青少年施設等でボランティア活動に取り組んだ青少年の延べ人数を指標とし、事業の実施状況を把握する。				実績	85人		内容	
						達成度				
		親子ふれあい合宿参加者数				計画			年度	
		保護観察所等との連携により、親子ふれあい合宿に参加した親子の数（延べ）を指標とし、事業の実施状況を把握する。				実績	4組		内容	
	達成度									
コスト					事業費	千円	千円			
					うち一般財源	千円	千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	プログラムの開発等、順調に実施しています。
------	-------------------------------------	-----------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	非行やひきこもり等、問題を抱える青少年が社会問題となる中、自尊感情の芽生え等、立ち直りのきっかけづくりを行う事業として有効です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	青少年ボランティアステーションや青少年施設等との連携により、効率的に事業を実施できています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	非行やひきこもり等、問題を抱える青少年が社会問題となっており、適時性のある事業です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	関係機関との連絡調整等、市が担う役割は大きいと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	活動プログラムの開発や、関係機関との連携強化により、更に事業を推進していきます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	子ども・若者応援センターYELL(エール)をはじめ、警察や保護観察所等の関係機関との連携を強化します。問題を抱える青少年が参加しやすいボランティアや野外活動のプログラムを開発します。親子ふれあい合宿の実施回数を月1回程度に増やし、更なる充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
		○			連絡先	881-4556

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	少年支援室の拡充・運営
-----	-------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	不登校や非行等の少年を通所させ、カウンセリングや集団活動、自学自習の援助を行いながら、少年の学校や社会復帰に向けた取り組みを支援します。また、少年の健全育成を図るために街頭補導や環境浄化活動、啓発活動を実施します。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初の予定	平成22年度 面接・電話相談対応	平成23年度 面接・電話相談対応	平成24年度 面接・電話相談対応	平成25年度 面接・電話相談対応	平成26年度 面接・電話相談対応	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定	面接・電話相談件数 (H23.3.31現在) 41,307件	面接・電話相談対応	面接・電話相談対応	面接・電話相談対応	面接・電話相談対応		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
		面接・電話相談対応件数				計画	—	年度	
		不登校や非行相談等への対応や相談内容に応じた適切な支援を行うことが本事業の内容であることから、活動指標として「面接・電話相談対応件数」を設定しました。				実績	41,307 件	内容	
						達成度	%	%	
						計画		年度	
						実績		内容	
						達成度	%	%	
	コスト					事業費	5,192 千円	6,430 千円	
						うち一般財源	5,192 千円	6,430 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	不登校、非行等の少年の生活習慣の確立、自学自習の援助やその家庭への支援を行いました。具体的には3少年支援室(かなだ・わかぞの・くろさき)では、年間31,593件の相談に対応しました。また、2少年支援室(あいおい・あだち)では、心因性の不登校児童生徒の学校復帰へ向けて9,714件の相談に対応しました。一方、少年補導指導員や少年相談員によるゲームセンター等の定期的巡回補導、青少年を有害環境から守るための環境浄化活動、少年非行防止の啓発活動等を行った結果、立ち入り調査は634件に及びました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	非行等の少年や不登校児童・発達障害児の増加に伴い、学校だけでは対応しきれない児童生徒が通所しています。また、養育、養護及び育成相談など様々な相談に積極的に対応するなど、事業目的を十分に果たしており、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	最小の経費で最大の効果を上げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、事業展開しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	不登校児童生徒や発達障害児の増加、非行少年への対応に困難な状態が生じ、学校だけでは対応しきれない児童生徒や非行少年等の居場所として機能しており、必要性、適時性の高い事業と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	本事業は施策に対する有効性も高く、非行等から子どもたちを守る環境づくりを行ううえにおいて、重要な事業の一つであるため、今後も目標の達成に向け、着実な取組みを進めていくことが必要です。また、少年支援室をより利用しやすい状況にするために、少年支援室の機能に応じた名称変更及び拡充、運営等の検討を進めます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	本事業は施策に対する有効性も高く、非行等から子どもたちを守る環境づくりを行ううえにおいて、重要な事業の一つであるため、今後も目標の達成に向け、着実な取組みを進めていくことが必要です。また、少年支援室をより利用しやすい状況にするために、少年支援室の機能に応じた名称変更及び拡充、運営等の検討を進めます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	メンタルフレンド派遣事業
-----	--------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	メンタルフレンドをひきこもり児童等の家庭等に派遣し、児童の心の健康を回復させるとともに、対人関係の向上や生活リズムの改善などを目指します。また、被虐待児の家庭を訪問し、児童の心理的サポートや、児童とその家庭を経過観察を行い、虐待の再発防止や早期発見を目指します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成			

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣		
		これまでの進捗状況・今後の予定	メンタルフレンド派遣実績(H23.3現在)76件	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣		
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		メンタルフレンド派遣実績				計画	—		年度
		メンタルフレンドの派遣件数の増加が、児童の心の健康回復や生活リズムの改善等に寄与することから、活動指標として掲げました。				実績	76 件		内容
						達成度	%	%	
						計画			年度
						実績			内容
						達成度	%	%	
	コスト					事業費	801 千円	1,583 千円	
						うち一般財源	401 千円	792 千円	

[事業の実施結果・進捗状況の確認]		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	ピーク時に比べ、派遣実績は低迷しているが、必要に応じて着実に実施しています。

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	被虐待・ひきこもり等の児童に対して、一定の研修を積んだ資質と意欲のあるメンタルフレンドを派遣することで当該児童とのふれあいを通じて、心の健康改善や家庭環境の再構築を支援することができ、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	最小の経費で最大の効果を上げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	被虐待児、不登校、ひきこもり等の児童の増加している現在、「青少年の健全育成」に向け、高い効果が期待できます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	本事業は施策に対する有効性も高く、青少年の健全育成を図るうえにおいて、今後も着実な取組みを進めていくことが必要だと考えています。利用実績が低迷している状況のなか、関係者や市民へ広報し、利用促進を図ります。

[次年度計画]		
目的実現のために23年度に実施すること	様々なニーズに対応できるようメンタルフレンドの確保に努め、その充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
				○	連絡先	881-4556

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	ひきこもり児童宿泊等指導事業
-----	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	不登校やひきこもり状態にある児童を対象に、通所による陶芸教室や青少年自然の家での宿泊プログラム等を実施し、社会適応力、対人関係能力、精神的安定及びストレスの解消等を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成	

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施		
		これまでの進捗状況・今後の予定	事業実施回数 (H23.3.31現在) 14回	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		事業実施回数				計画	—	—	年度
		本事業は、児童に社会適応力を身につけさせるため、陶芸教室や宿泊体験プログラム等の中で、職員がマンツーマンで接し、行動観察を行い指導・援助を行うもので、事業の実施回数が事業目的に直結することから、活動指標として掲げました。				実績	14 回		内容
						達成度	%	%	
						計画			年度
						実績			内容
						達成度	%	%	
	コスト					事業費	1,821 千円	1,973 千円	
						うち一般財源	835 千円	987 千円	

事業の実施結果・進捗状況の確認

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	これまで、陶芸教室、集団活動宿泊体験プログラム等、併せて14回実施し、年間計画どおり実施しました。
------	-------------------------------------	---

事業の再検証

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	不登校やひきこもり等の児童に対して、本事業を通じて、社会適応力、対人関係能力等の向上に關し、支援することができ、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	最小の経費で最大の効果を上げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	不登校、ひきこもり等の児童の増加している現在、「青少年の健全育成」に向け、高い効果が期待できます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、青少年の健全育成を図るうえにおいて、今後も着実な取組みを進めていくが必要だと考えています。

次年度計画

目的実現のために23年度に実施すること	不登校やひきこもり状態にある児童へ社会適応力を身につけさせるとともに、その家族支援を継続して実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	教育委員会・指導第二課
連絡先	582-2367

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	スクールカウンセラーの配置
-----	---------------

事業の概要	何（誰）をどのような状態にしたいのか。	不登校やいじめ等の児童生徒及び保護者への対応には、小・中学校等におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題となっており、教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして、すべての中学校に配置および小学校への派遣を行い、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	スクールカウンセラーの配置（不登校・いじめ等への対応） 全中学校				新たな計画に基づき実施する予定				
	これまでの進捗状況・今後の予定	スクールカウンセラーの配置 全中学校				新たな計画に基づき実施する予定					
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成22年度	平成23年度	目標	
		スクールカウンセラーの配置					計画	全中学校	全中学校	年度	平成25年度
		教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして、すべての中学校に配置および小学校への派遣を行い、生徒指導上の諸問題の解決を図っています。					実績	全中学校		内容	全中学校
達成度							%	%			
相談件数					計画	-		年度			
相談件数は、年々増加して相談内容も多様化しており、児童生徒の「心のよりどころ」となっていることを示しています。					実績	22,294 件		内容			
					達成度	- %	%				
コスト							事業費	134,928 千円	136,963 千円		
	うち一般財源						90,891 千円	92,583 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画（実施工程）に対する進捗状況はどうか。	○スクールカウンセラーの全中学校への配置および小学校への派遣を継続的に行いました。 ○教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する「心の専門家」として、生徒指導上の諸問題の解決改善に貢献しています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	○教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する「心の専門家」として、不登校等生徒指導上の諸問題の解決改善に貢献しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	○各中学校へのスクールカウンセラーの勤務形態を見直し、より多くのスクールカウンセラーを配置することができ、効率的な執行ができました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	○学校の児童生徒にかかわる問題が多様化する中、スクールカウンセラーは児童生徒の「心のよりどころ」的存在です。また、教員のカウンセリングスキルの向上に効果があることから、今後も継続が必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	○現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	○児童生徒の相談内容も進路・学習・友人関係・部活動等多様化しており、また、小中連携の強化を目指すためにも、小学校へのスクールカウンセラーの定期的な派遣回数を増やすなどの充実が必要で

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	○教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして、すべての中学校に配置および小学校への派遣を行い、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	教育委員会・指導第二課
連絡先	582-2367

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業
-----	-------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	不登校、いじめ、児童虐待など児童生徒の問題行動等の解消のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定		スクールソーシャルワーカーの活用(不登校・いじめ・児童虐待等への対応)			新たな計画に基づき実施する予定			
	これまでの進捗状況・今後の予定	支援対象児童生徒数 188人 活動回数 5,082人	スクールソーシャルワーカーの活用(不登校・いじめ・児童虐待等への対応)			新たな計画に基づき実施する予定				
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		児童生徒の支援者数				計画	— 人	— 人	年度	平成25年度
		不登校、いじめ、児童虐待など児童生徒の問題行動等の解消のため、スクールソーシャルワーカーが支援が必要な児童生徒や保護者等への直接的な働きかけを行います。				実績	188 人	人	内容	—
				達成度	%	%				
学校、福祉関係機関との連携強化等の活動回数				計画	—	—	年度	平成25年度		
学校や福祉関係機関との事例検討会等におけるコーディネーターなど、スクールソーシャルワーカーがケース会議への参加など関係機関との連携強化等を図りながら、児童生徒や保護者等の支援に当たります。				実績	5,082 回	回	内容	—		
				達成度	%	%				
コスト						事業費	14,648 千円	18,877 千円		
					うち一般財源	10,032 千円	12,749 千円			

事業の実施結果・進捗状況の確認

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	・平成22年度は、スクールソーシャルワーカーを2名増員し4名体制としました。 ・不登校や虐待等の問題のある児童生徒188人に対応し、そのうち69人を解決・好転しました。 ・学校への訪問・電話など学校に対する働きかけは、昨年度1,372回から2,164回と増加しました。 ・平成22年度のケース会議の開催・参加は、191回、家庭訪問等は1,260回、関係機関訪問等は1,467回と、いずれも昨年度を上回る活動を行っています。
------	-------------------------------------	--

事業の再検証

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	第3者的な役割で、学校と家庭との関係を改善したり、スクールソーシャルワーカーがリーダーシップを発揮し、学校と関係機関の連携を強化するなど、児童生徒の支援を進める橋渡し役となっています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	スクールソーシャルワーカー4人で、188人の児童生徒を支援しています。社会福祉士や精神保健福祉士など専門性の高い人材が対応することで、適切で効果的な支援が行われています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	児童生徒および保護者の問題は多様化しており、スクールソーシャルワーカーの支援が必要な対象者は、今後ますます増加することが見込まれるため、必要性は非常に高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	・学校に対して、更なるスクールソーシャルワーカーの活用を促していきます。 ・平成22年度からスクールソーシャルワーカーを4名体制としましたが、支援者数は年々増加しており、スクールソーシャルワーカーの負担も増えています。今後、積極的な支援活動を継続していくために、今後の支援人数の推移や取組み状況を見ながら、スクールソーシャルワーカーの増員による体制の充実を図る必要があります。

次年度計画

目的実現のために23年度に実施すること	今後の増員でより体制充実を図るにあたり、より優れた人材が採用できるよう、給与の増額による雇用条件の改善を図ります(実施済)。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成22年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	教育委員会・指導第二課
				○	連絡先	582-2367

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	不登校・いじめ対策の充実
-----	--------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	○ 不登校、いじめとも児童生徒にかかわる最重要課題であることから、事案の早期発見・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組みます。			
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	青少年の健全育成		

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	不登校児童生徒数 800人 いじめ認知件数 140件	不登校児童生徒数 780人 いじめ認知件数 135件	不登校児童生徒数 765人 いじめ認知件数 130件	不登校児童生徒数 750人 いじめ認知件数 120件	新たな計画に基づき実施する予定				
		これまでの進捗状況・今後の予定	不登校児童生徒数 799人 いじめ認知件数 132件	不登校児童生徒数 780人 いじめ認知件数 135件	不登校児童生徒数 765人 いじめ認知件数 130件	不登校児童生徒数 750人 いじめ認知件数 120件	新たな計画に基づき実施する予定				
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
		不登校児童生徒数					計画	800 人	780 人	年度	平成25年度
		○ 不登校の解決を図る取組の一環として、不登校児童生徒療育キャンプを実施した。また、不登校対策推進協議会において、不登校解消のための学校・家庭・地域社会の役割と連携について協議し、特に中1ギャップの解消のため、全市的な小中連携の必要性を協議します。					実績	799 人		内容	750人
							達成度	99.9 %	%		
		いじめの認知件数					計画	140 件	135 件	年度	平成25年度
○ 教育相談活動や心の相談アンケート等の実施により、校内でのいじめの早期発見に努めた。また、スクールカウンセラーの積極的な活用により、いじめの早期発見・解決に努めます。					実績	132 件		内容	120件		
					達成度	94.3 %	%				
コスト							事業費	47,108 千円	50,419 千円		
	うち一般財源						47,108 千円	50,419 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	○ 不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議、検討しました。またいじめの未然防止・早期発見対策として、全小中学校において教育相談やアンケート等の実施に努めました。 ○ 今年度から、小中連携による不登校等の問題行動の改善を図るための市費講師(15名)を配置しました。 ○ これらの取組みの結果、平成22年度は前年度に比べ不登校数が減少し、いじめも前年度並みとなりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	○不登校数は減少、いじめの認知件数は横這いとなり、学校支援担当指導主事の情報収集と指導・助言、市費講師等の人的支援による生徒指導が効果をあげています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	○不登校対策推進協議会、療育キャンプ指導員に係る経費等の業務単価見直しを行い、効果的な執行ができました。 ○小中連携による不登校等の問題行動の改善を図るための市費講師(15名)が対応することで、適切で効果的な支援が行われています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	○不登校、いじめとも、児童生徒に関わる最重要課題であり、施策実現のためには、小中連携を含めきめ細かな対応を今後も推進していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	○小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒数・いじめ認知件数の減少に努めるため、今後も学校での取組み、啓発の継続についての必要性は非常に高いと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	○中1ギャップ等不登校対策は重要な課題であり、小中連携を含め、きめ細かな対応により不登校児童生徒数の減少に努めます。 ○いじめの認知件数は横這いであるが、「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるもの」であり、「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識に立って、早期発見・早期対応に向けた取組み、啓発に努めます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	○不登校の改善のため、市費講師の配置やモデル事業等により小中連携を推進するとともに、不登校児童生徒療育キャンプ等により不登校児童生徒の復帰を支援します。 ○いじめの未然防止・早期解消のため、教育相談活動やアンケートの実施に努め、スクールカウンセラー等の積極的な活用と連携を推進します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------